

# 司書の実務に関わる法律 基礎講座～著作権編～

ライブ受講 1月12日(木)13:00-14:40、14:40-16:10

オンデマンド受講 1月13日(水)～3月31日(水) ※申込期限は2月28日(日)



## 公開講座担当より

司書が扱うものはすべて「著作物」。著作権法は司書として把握しておくべきものといえます。とはいえ、専門的に学ぶことはなかなか難しいですので、エッセンスをさくっと学べる本講座は貴重だと思います。身近な事例などに照らしながら楽しく学び、「著作物」を正しく扱える司書になりましょう！

## 受講料

一般 5,000円

学生 2,000円

※学生は科目等履修生、本学以外の学生も含む

※2コマセットの料金

## 受講方法

インターネット受講

※受講に必要な推奨条件は裏面を参照

### ・ライブ

決められた日時にパソコン上で受講。不明な点があればチャットを活用してその場で質問可能

※カメラ・マイク不要

### ・オンデマンド

決められた期間内であればいつでも・何度でも受講可能

※講師への質問は不可

※ライブ受講した方も対象

## 受講対象

司書資格の取得を目指す方、または司書として勤務している方

「八洲学園大学（やしまがくえんだいがく）」とは？

2004年に開学した文部科学省認可の通信制大学です。日本で初めて、インターネットを利用しての学位や国家資格取得を実現しました。「生涯学習学部 生涯学習学科」1学部1学科の単科大学です。公開講座として学生に限らず広く一般の方を対象とした講座を多数開講しています。公開講座を通じて、生涯学習社会の実現、社会連携の推進を目指しています。



## 📖 講座概要

司書の資格を目指す方（すでに司書として勤務している方も）に向けて、法律の基礎的な考え方について講義します。著作権法、個人情報保護法、その他情報に関する法律を知る・覚えるではなく、「理解する」うえでの基本を理解していこうという講義です。法律は、条文から学ぼうとすると時間がかかり、ボリュームもあります。しかし、基本的な考え方をしっかりと理解し、イメージができていると、条文から学ぶことよりも早く、様々なルールを理解し、説明できるようになってきます。

例えば「図書館の自由に関する宣言」についても、それを一つ一つ覚えるのではなく、その背景にある基本的な考えを理解すれば、一つ一つを覚えて、実務に生かすから、覚えずに確認して実務に生かすという司書の姿に変わってくるはずで、司書資格を目指す方、すでに勤務している方の実務に生かしていくための法律基礎講座です。条文を覚えましょうということは一切ありません。短時間に、わかりやすく考え方の基礎を学ぶ講座です。今回は、著作権に関わる内容として開講します。

## 📖 開講スケジュール

	開講日	時間	(講座) 内容
1	2021年 1月12日 (火)	13:00 -14:30	図書館の自由に関する宣言」と憲法・法律の関係を確認して、法体系を理解します。著作権を例に、権利と自由、責任、義務について基本的な考え方を学びます。
2		14:40 -16:10	第1回で学んだことを前提に、著作権についての考え方、法の仕組みを学びます。著作物を利用するということ、社会の仕組みの中でどのような意義があるのか？ということを中心に学びます。

## 📖 講師紹介



藤森 純一

八洲学園大学 准教授

行政書士法人横浜総合行政書士事務所所長

日行連・著作権相談員登録

〈専門分野、研究テーマ〉

法律（民事・商事）、知的資産経営

実務家として10年以上、企業法務など実務に関わる。八洲学園大学では、著作権に関する講義の他、企業法務と経営、組織論をテーマとした講義を担当している。八洲学園大学の他、公務員試験対策予備校にて、公務員受験生向けの法律科目と面接、プレゼンテーションなどの講義を担当。企業経営者や従業員向けの法学セミナーなども担当している。

## 📖 推奨条件

OS	Windows10
	Mac OS X 10.13以上
ブラウザ	GoogleChrome 最新版
CPU	Core i5 相当以上
メモリ	4GB以上
通信環境	光回線優先接続（上り下り10Mbps以上）

受講には上記の推奨条件を満たす必要があります。スマートフォンやタブレットでは受講できません。

## 📖 申込方法

「やしま学園大学公開講座」でインターネット検索または二次元コードから申込

